

(様式例第11)



古病社 第 53 号
令和 3年10月18日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県古河市下山町1150
申請者
氏 名 古河赤十字病院
院長 小山 信



古河赤十字病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和2年度の業務に関して報告します。

記



1 開設者の住所及び氏名

住所	〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
氏名	日本赤十字社 社長 大塚 義治

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

古河赤十字病院

3 所在の場所

〒306-0014 茨城県古河市下山町1150
電話 (0280) 23-7111

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	2床	0床	0床	198床	200床

※ 一般病床のうち最大50床を新型コロナウイルス感染症患者用として確保、利用した。

取扱課 医療政策課長 殿	経由機関名 (茨城県古河保健所投)	経由第 180 号 令和3年10月22日
-----------------	----------------------	-------------------------

(様式例第11)

古病社 第 53 号
令和 3年10月18日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住 所 茨城県古河市下山町1150
申請者
氏 名 古河赤十字病院
院長 小山 信一郎 印

古河赤十字病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和2年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
氏名	日本赤十字社 社長 大塚 義治

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

古河赤十字病院

3 所在の場所

〒306-0014 茨城県古河市下山町1150 電話 (0280) 23-7111
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	2床	0床	0床	198床	200床

※ 新型コロナウイルス感染症患者用として昨年度は流動的に一般病床の利用あり

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 4 床 救急蘇生装置 (気管内挿管セット、人工呼吸装置) 除細動器、心電計、ポータブルエックス線撮影装置
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、自動免疫測定装置、血液ガス分析装置 グリコヘモグロビン分析装置、自動血球計数装置、遠心機 自動尿分析装置、自動輸血検査
細菌検査室	(主な設備) 安全キャビネット、顕微鏡
病理検査室	(主な設備) クリオスタット、遠隔病理診断用機器
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、解剖器械セット
研究室	(主な設備) パソコン、プロジェクター
講義室	室数 4 室 収容定員 65人 (講義室1:15名 講義室2:20名 講義室3:20名 講義室4:10名)
図書室	室数 1 室 蔵所数 610 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 2 台 [] (救急車1, 災害救護時患者搬送用1)
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 専用室 床面積 13.47 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	68.3% <input checked="" type="checkbox"/>	算定 期間	2020年4月1日～2021年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	92.8% <input checked="" type="checkbox"/>		
算出 根拠	A：紹介患者の数		4,452人
	B：初診患者の数		6,517人
	C：逆紹介患者の数		6,047人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	医師	勝木 孝明	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	副院長(内科)
2	医師	近藤 泰雄	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	副院長(外科)
3	医師	吉田 淳	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	第二外科部長
4	医師	坂野 康人	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	心臓血管外科部長
5	医師	大橋 明	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	第一内科部長
6	医師	青木 弘貴	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	第二内科部長
7	医師	大西 央	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	第三内科部長
8	医師	大野 弥	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	整形外科部長
9	医師	山田 武	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	第一脳神経外科部長
10	医師	横田 英典	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	第二脳神経外科部長
11	医師	遠藤 眞一	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	泌尿器科部長
12	医師	中島 尚美	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	小児科部長
13	医師	高岡 良成	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	第一内科副部長
14	医師	中山 美緒	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	第二内科副部長
15	医師	村上 琢哉	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	第三内科副部長
16	医師	大和田 潤	常勤 非常勤	専従 非専従	9:00~17:00	消化器内科

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	8床
専用病床	8床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
3 A病棟 (313)	38.10㎡	生体監視モニター、輸液ポンプ、セントラルパイピング酸素、吸引	可
3 B病棟 (363)	38.10㎡	生体監視モニター、輸液ポンプ、セントラルパイピング酸素、吸引	可
	㎡	(主な設備)	

4 備考

二次救急医療機関

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	1,128人 (566人)
上記以外の救急患者の数	4,628人 (1,172人)
合計	5,756人 (1,738人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

【共同利用対象施設名】	CT室 ・ MRI室			
【利用した医療機関のべ件数】	CT室	458件	MRI室	550件
【開設者と関係のない医療機関のべ件数】	CT室	458件	MRI室	550件
【共同利用に係る病床】	5床			
【病床利用率】	0%			

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

1) 共同利用病床数：	5床
2) 共同利用機器類：	エックス線撮影装置、コンピューター断層撮影装置、磁気共鳴画像診断装置、心臓血管カテーテル装置、体外衝撃波結石破碎装置、超音波検査機器、内視鏡検査装置、骨密度測定装置
3) 共同利用対象施設：	会議室、研究室、図書室、救急処置室、放射線部（CT室、MRI室、アンギオ室、結石破碎室、超音波室、内視鏡室

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有 ・ 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名： XXXXXXXXXX

職 種：医療社会事業課長（看護師）

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙1のとおり				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

第1回：令和2年5月29日 19：00～20：30「新型コロナウイルス対応PPE着脱研修」
第2回：令和2年12月11日 19：00～20：00「当院における近年の骨折の傾向と課題」
第3回：令和3年 2月 4日 18：00～19：00 「新型コロナウイルスのつきあい方について」
(別紙2参照)

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	3回
(2) (1) の合計研修者数	160人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有・無
イ 研修委員会設置の有無 有・無
ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
勝木 孝明	医師	内科	副院長	38年	
近藤 泰雄	医師	外科	副院長	33年	
横田 英典	医師	脳神経外科	部長	33年	地域臨床教育センター長
大橋 明	医師	内科	部長	34年	
大野 弥	医師	整形外科	部長	34年	
中島 尚美	医師	小児科	部長	23年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
図書室	14.21㎡	(主な設備) パソコン
会議室 1	48.78㎡	(主な設備) 放送設備、スクリーン、 固定プロジェクター
会議室 2	52.07㎡	(主な設備) 放送設備、移動プロジェクター スクリーン
会議室 3	55.06㎡	(主な設備) 放送設備、移動プロジェクター スクリーン
会議室 4	39.21㎡	(主な設備) 移動スクリーン、

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	■■■■ (医事課長代理)
管理担当者氏名	■■■■ (企画情報課長)

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		医事課	書面およびデータ 紙カルテ（外来）： 5年で廃棄 紙カルテ（入院）： 10年で廃棄 平成22年5月より電子カルテ
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	書面およびデータ
	救急医療の提供の実績	医事課	書面およびデータ
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	書面およびデータ
	閲覧実績	医事課	書面およびデータ
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	書面およびデータ

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	■■■■ (医事課長代理)
閲覧担当者氏名	■■■■ (企画情報課長)
閲覧の求めに応じる場所	相談室
閲覧の手続の概要	別紙3のとおり

前年度の総閲覧件数		件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式例第 18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回（書面会議）	
委員会における議論の概要		
<ol style="list-style-type: none">1) 古河赤十字病院の概要について2) 地域医療支援病院の運営について3) 小児救急医療の受診状況4) 古河赤十字病院に対する意見・要望等について5) その他（新型コロナウイルス感染症についての情報共有）		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第 19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口、相談室、その他（病棟面談室）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	[REDACTED]
患者相談件数	451件
患者相談の概要	
<p>相談内容および対策等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家族関係に関する事 : 虐待ケースの児童相談所との連携 2. 在宅介護・地域生活に関する事 : 介護保険の申請やサービス利用、ケアマネとの連携 3. 療養生活に関する事 : 訪問診療、訪問看護、在宅介護支援、介護用品の調整 4. 経済的問題に関する事 : 障害者医療費助成金制度等の説明、生活福祉課との連絡調整 5. 受診・受療に関する事 : かかりつけ医等との連絡調整 6. 転院に関する事 : 患者、家族との連絡調整および転院方法についての調整 転院先との連絡および調整 	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 日本医療機能評価機構 (2018年10月認定)	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 広報誌、ホームページ等 : ・受診方法についてかかりつけ医を持ち、診療情報提供書を持参しての受診促進 (登録医との連携) ・小児輪番病院の担当表 ・診療実績	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・退院調整部門の概要 入院前または入院後にスクリーニングを行い退院調整の必要性を判断する。また、退院に向けた課題や情報を他職種と共有している。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 1種類: 大腿骨頸部骨折パス ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 連携病院と定期ミーティングにおける講演会、取り組み報告の実施	

登録医一覧(古河地区)

病院名	診療時間	診療科	電話番号	病院名	診療時間	診療科	電話番号
秋葉産婦人科病院	月～土9:00～12:00 14:00～17:00 休診日 日・祝	産婦人科・乳腺・甲 状腺科・小児科	0280-32-3335	かわまた眼科医院	月火水金土9:00～12:00 月火水金14:00～17:30 休診日 木・日・祝	眼科	0280-32-0881
石井内科クリニック	月火水金土9:00～12:00 月火水金15:00～18:00 土14:00～17:00 休診日 水・日・祝	内科・呼吸器科・腎 臓内科	0280-23-1771	川島眼科院	8:30～12:00 15:00～19:00 休診日 木・日・祝	眼科	0280-32-0141
いたばし御医病内科皮膚科クリニック	月～土9:00～12:00 月火水金15:00～18:00 休診日 日・祝	内科・皮膚科	0280-23-2890	けやきクリニック	月～土9:00～12:30 月火水金14:30～18:00 休診日 日・祝	整形外科	0280-48-7181
梅田内科クリニック	9:00～12:00 14:00～18:00 休診日 日・祝	内科・循環器科・小 児科	0280-32-8342	古河福祉の森診療所	月～金8:30～11:30 月火水金13:30～16:30 休診日 土・日・祝	内科・外科・理学診 療科	0280-48-6521
梅田医院	月～土9:00～12:00 月～金13:00～17:00 土14:00～17:00 休診日 日・祝	内科・消化器科・外 科・整形外科・リハ ビリテーション科	0280-91-2023	こだま皮膚科	月火水金 9:30～18:00 土9:30～13:00 休診日 木・日・祝	皮膚科	0280-30-1113
遠藤医院	9:00～12:00 15:00～18:00 休診日 木・日・祝	内科・循環器科・小 児科	0280-32-0070	小林医院	月火水金土9:00～12:00 15:00～18:00 休診日 水・日・祝	内科・循環器科・腎 臓科	0280-32-1210
大垣耳鼻咽喉科	9:00～12:00 15:00～18:30 休診日 木・日・祝	耳鼻咽喉科 気管食道科	0280-30-1218	小柳クリニック	月火水金土9:00～12:30 月火水金14:00～18:00 休診日 水・日・祝	内科・神経科・精神 科・心療内科・麻酔 科	0280-32-3326
太田内科・糖尿病内科医院	9:00～12:00 14:30～18:00 休診日 木・日・祝	一般・糖尿病・内分 泌・消化器	0280-22-0107	小柳病院	月～金8:00～12:00 13:00～16:30 休診日 第2土・日・祝	内科・精神科・神経 内科・整形外科	0280-97-1110
おかざき眼科皮膚科	9:00～11:30 14:00～17:30 休診日 木午後、土午後、 日・祝	眼科・皮膚科	0280-30-1131	古河病院	月～土8:30～12:00 月～金13:00～16:30 休診日 日・祝	総合	0280-47-1010
おぐらメンタルクリニック	月・火、木9:00～12:00 金9:00～17:00 休診日 水、土、日、祝	心療内科・精神科	0280-22-5522	青藤皮膚科医院	月火水金土 8:30～17:50 休診日 木・日・祝	皮膚科	0280-22-1486
岡田クリニック	月火水～日9:00～12:00 月火水金15:00～18:00 土14:00～17:00 休診日 水・祝	内科・消化器科・小 児科・外科・肛門科	0280-91-1171	塚原医院	月火水金土8:30～12:00 月火金14:00～17:00 休診日 木・日・祝	皮膚科	0280-76-2323
かとう耳鼻咽喉科クリニック	月火水金9:00～18:00 土9:00～16:00 休診日 水・日・祝	耳鼻咽喉科	0280-91-0133	利根川橋クリニック	月～土9:00～12:30 15:00～18:00 休診日 日・祝	外科・内科・消化器 科・皮膚泌尿器科	0280-47-1115

登録医一覧(古河地区)

病院名	診療時間	診療科	電話番号	病院名	診療時間	診療科	電話番号
佐賀小児科医院	月～土9:00～12:00 月火水金土14:30～18:00 休診日 日・祝	小児科・アレルギー科	0280-22-9911	なかむら眼科	月火水金土9:00～12:00 15:00～18:00 休診日 木・日・祝	眼科	0280-76-5885
佐賀整形外科医院	月火水金9:00～12:30 土9:00～14:00 月火水金土15:30～19:30 休診日 日・祝	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	0280-22-7755	長島外科	月～土9:00～12:00 月火水金土13:30～18:00 休診日 日・祝	内科・胃腸科・外科・整形外科	0280-32-3011
三省耳鼻咽喉科医院	月火水金9:00～18:00 土9:00～16:00 休診日 木・日・祝	耳鼻咽喉科	0280-22-0519	西村外科	月～土9:00～12:00 月～金15:00～17:30 休診日 日・祝	胃腸科・外科・肛門科・リウマチ科	0280-32-0879
猿島厚生病院	月～土9:00～17:00 休診日 第2土・日・祝	精神科・神経内科・内科	0280-98-2231	はまだクリニック	月～土9:00～12:00 月～木14:00～18:00 土14:00～17:00 休診日 日・祝	内科・神経内科・脳神経外科・リハビリテーション科	0280-48-7575
酒井医院	月火水～日9:00～12:00 月火水～土15:00～18:00 休診日 水・祝	内科・循環器科・小児科・放射線科・アレルギー科・リハビリテーション科	0280-76-0063	はやし整形外科クリニック	月火水金9:00～12:30 土9:00～15:00 月火水金土15:00～18:30 休診日 水・日・祝	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	0280-30-8084
三和整形外科内科	月火水金土9:00～12:30 月火水金土15:30～18:00 休診日 木・日・祝	整形外科	0280-75-0800	東斎藤眼科	月～土8:00～11:30 月水金14:00～17:45 火木土14:00～16:30 休診日 日・祝	眼科	0280-31-8000
しばきクリニック	月～土9:00～12:00 月火水金土15:30～18:00 休診日 日・祝	内科・外科・整形外科	0280-22-1351	平嶋胃腸科外科医院	月火水金～日8:25～12:00 月火水金土13:55～18:00 休診日 木・祝	内科・胃腸科・外科・肛門科	0280-92-2211
総和中央病院	月～土9:00～12:00 月水金14:00～18:30 火14:00～17:00 休診日 日・祝	内科・外科・整形外科・小児科・リウマチ科・アレルギー科・リハビリテーション科・人工透析	0280-92-7055	ファミリー診療所	月火水金土9:00～12:00 月火水金14:30～18:00 土14:00～17:00 休診日 水・日・祝	内科・神経内科	0280-31-9316
第三さくらい医院	月～土9:00～12:00 月火水木土14:00～18:00 休診日 金・日・祝	皮膚科	0280-30-0022	船橋レディースクリニック	月～土9:00～11:30 休診日 第2水・日・祝	産婦人科・内科・小児科	0280-76-0386
田中医院	月火水金土8:30～12:00 17:00～17:30 休診日 水・日・祝	内科・消化器科	0280-23-0600	松永外科医院	月～土9:00～12:00 月～金14:00～18:00 休診日 日・祝	内科・消化器科・外科科・整形外科・皮膚科	0280-32-1648
猿原耳鼻咽喉科医院	月火水金土9:00～12:00 月火水金土14:30～18:00 土13:30～15:30 休診日 木・日・祝	耳鼻咽喉科	0280-31-5566				
つるみ脳神経病院	月～金10:00～12:00 17:00～19:00 土12:00～17:00 休診日 日・祝	脳神経外科	0280-23-1211				

登録医一覧(五霞町・境町・坂東市)

病院名	診療時間	診療科	電話番号	病院名	診療時間	診療科	電話番号
芝田クリニック	月～金8:00～12:00 月～金16:00～19:00 土日8:00～13:00 休診日 祝	内科・小児科	0280-84-3881				
境クリニック	月～土9:00～12:00 月～金15:00～18:45 土15:00～16:45 休診日 日・祝	内科・消化器科・外科 科・整形外科・肛門科・リハビリテーション科	0280-87-6500				
ぬまじり医院	月～金8:30～11:00 14:30～17:00 土8:30～11:00 休診日 日・祝	内科・消化器科・外科 科・肛門科・皮膚科	0280-81-3360				
茨城西南医療センター病院	月～土7:00～11:00 休診日第2、4、5土・日・祝	総合	0280-87-8111				
清水丘診療所	月～金9:00～11:30 月水木13:30～17:00 休診日 土・日・祝	内科・小児科	0280-88-1014				
緑野クリニック	月～土9:00～12:00 月火水金15:00～18:00 休診日 日	内科・小児科	0297-30-3311				
ホスピタル坂東	月～土8:30～16:30 休診日 日・祝	内科・循環器科・消化器科・脳神経外科・整形外科・皮膚科	0297-44-2090				

令和 2 年度 近隣医療機関等を対象とした研修会一覧

	開催日時	テーマ	講師	対象	院外 参加数	院内 参加数
1	令和 2 年 5 月 29 日 19:00~20:30	新型コロナウイルス対応 PPE 着脱研修	近藤副院長 小林感染認定看護師	古河市医師会会員、 市役所職員、保健所 職員	44 名	5 名
2	令和 2 年 12 月 11 日 19:00~20:00	当院における近年の骨折 の傾向と課題 (Web)	安達 伸 医師	近隣医療機関医師、 看護師、理学療法士、 MSW 等	43 名	18 名
3	令和 3 年 2 月 4 日 18:00~19:00	新型コロナウイルスとの つきあい方 (Web)	近藤副院長	市内医療機関医師、 歯科医師、薬剤師、 介護施設看護師、ケ アマネージャー等	73 名	10 名

共同診療・医療機器の共同利用等運営規程

(目的)

第1条 本規程は、古河赤十字病院（以下「当院」という。）と地域の医師との共同診療・医療機器の共同利用等の運営に係る事項を定める。

(共同診療病床の設置)

第2条 病院は、地域の中核病院として急性期を中心とした医療を担うとともに、地域医療の向上に資するため、「5床」を共同診療病床として設置する。

(連携医療機関)

第3条 共同診療病床を利用する医療機関は、「古河赤十字病院地域医療連携推進要領」に基づき、連携医療機関として登録した医療機関とする。

(共同診療)

第4条 診療は共同診療とし、主治医は連携医療機関医師と当院担当医師が当たる。

2 連携医療機関医師の診療は、原則として病院の診療日の平日8時30分から17時までの間に行うものとするが、緊急の場合はこの限りでない。

3 診療に際しては、連携医療機関医師は事前に当院担当医師に連絡のうえ、連携して診療を行うものとし、当院担当医師又は担当看護師を同行して行うものとする。

4 診療に際しては、診療時間及び診療記録を診療録に記載し、治療については当院担当医師と相談して行い、原則として直接指示は行わないものとする。

(診療責任)

第5条 入院中の共同診療に係る患者の医療及び管理は、病院の責任において行うものとする。

(入院及び退院)

第6条 患者の入院及び退院は、連携医療機関医師と担当医師が協議のうえ決定する。

2 入院は、連携医療機関医師が事前に紹介状により当院担当医師の了解を得た後行うものとする。

3 退院に当たっては、当院担当医師は連携医療機関医師と「退院の時期及び治療方針」を協議したうえで決定する。

(医療機器の共同利用)

第7条 連携医療機関医師は、病院が保有する高額医療機器を共同利用することができる。

2 前項の共同利用は、当院担当医師と連携のうえ利用する。

(症例検討会等への参加)

第8条 連携医療機関医師は、必要に応じ当院が行う症例検討会、研修会、講演会等に参加し、又は当院から必要な情報の提供を受けることができる。

2 病院は、前項の開催日程その他必要な事項を連携医療機関に周知するよう努めなければならない。

(診療報酬)

第9条 共同診療に係る患者の入院中の診療報酬は、病院に帰属するものとする。

2 連携医療機関医師は、当院担当医師と連携のうえ当院において療養上又は退院に際して必要な指導を行った場合は、開放型病院共同指導料（I）を1日につき1回算定できる。

3 この場合、連携医療機関医師は自医療機関の診療録に開放型病院において患者の指導等を行った事実を記載し、当院の診療録には連携医療機関医師の指導等が行われた旨を記載する。

4 診療報酬については、診療報酬点数表による。

(診療録等の取扱い)

第10条 連携医療機関医師は、共同診療に係る患者の診療録について、当院内で閲覧することとし、当院外への持ち出しはできない。

2 画像は、当院担当医師の了解を得て、CD又はDVDに出力し提供できることとする。

(その他)

第11条 本規程に定めるもののほか運営に関し必要な事項は、「地域医療支援病院運営委員会」により決定する。

付 則

この規程は、平成27年6月1日から施行する。

診療情報の提供等に関する取扱い

(目的)

第1条 古河赤十字病院（以下「当院」という。）は、診療情報を積極的に提供することにより、患者と診療情報を共有し、相互に信頼関係を保ちながら、より質の高い開かれた医療を目指すことを目的とする。

(提供する医療情報の範囲)

第2条 当院が提供する診療情報の範囲は、診療録、看護記録、処方内容、検査記録、検査結果報告書、エックス線画像等、患者の診療を目的として当院が作成した全ての記録（以下「診療記録」という）とする。

ただし、他の医療機関の医師からの紹介状等、第三者が作成した情報又は第三者から得た情報及び診療に伴う教育・研究に関する情報は、当院の診療録に記載されているものを除き、提供する診療情報の範囲に含まないものとする。

(診療情報の提供対象者)

第3条 診療情報の提供は、次に定める者とする。

ただし、提供することにより患者及び第三者の不利益となる場合は、提供しないことがある。

- 1 原則として患者本人
- 2 患者の法定代理人、ただし、満15才以上の未成年者については、疾病の内容によって患者本人の請求を認める。
- 3 診療契約に関する代理権が付与されている任意後見人
- 4 患者本人から代理権を付与されている親族及びこれに準ずる者
提供の範囲は、3等親以内の親族、甥、姪、同居の内縁関係者
- 5 患者が成人で判断能力に疑義がある場合は、現実に患者の世話をしている親族及びこれに準ずる者
- 6 患者が死亡している場合は、患者の配偶者、子、父母及びこれに準ずる者（これらの者の法定代理人を含む）
- 7 患者本人から代理権が付与されている任意代理人

(診療情報の提供方法等)

第4条 診療情報の提供を受けようとする者は、「診療録等の開示申請書」（以下「申請書」という。別紙様式1）により当院の院長に申請するものとし申請窓口は医事課とする。

- 2 受理した申請書は、診療情報の範囲及び提供する対象者が適正かどうかを検討・確認し、その結果を院長に報告し、速やかに別紙様式3の「診療録等の開示について(回答)」により申請者に通知するものとする。
- 3 診療情報の提供は、当院が指定する場合において行ない、職員の立ち会いの下に閲覧を原則とするが、診療記録に代わる客観的文書（要約）を作成して交付する等、実状に合った方法による提供も差し支えないものとする。
患者からの求めがあれば、主治医（又は診療科部長）はその記載内容について説明するものとする。

- 4 個人情報の秘密保持の観点から申請者に対し、自己の責任において、当該情報の管理を慎重に行うよう注意を喚起する。
- 5 第3条の4に記載された者が開示を診療録等の開示を申請する場合には、別紙様式2の委任状を要する。

(診療情報を提供しないことができる場合)

第5条 診療情報が次のいずれかに該当する場合は、当該診療情報の提供をしないことができるものとする。患者の求めに応じ提供するという原則の中での例外であるので、画一的判断をすることなく、一部の提供を含めて、委員会において慎重な判断を行うこととする。

- 1 法令に違反するとき
- 2 本人又は第三者の生命、身体又は財産その他の権利、利益を害するおそれがあるとき
- 3 日本赤十字社の業務の実施に著しい支障を及ぼすおそれがあるとき
4. 第三者から得た情報で、当該第三者の了解を得られないとき

(診療情報提供の管理について)

第6条 診療情報の提供が適切に行われるように、診療情報委員会において定期的な管理を行う。

(その他)

第7条 この取扱いに基づき、診療情報の提供するに当たり発生した運用上の問題点・改廃等については、診療情報委員会で検討し、適宜この取扱いの見直しを行うものとする。

付則 この取扱いは、平成12年10月1日から施行する。

平成16年5月1日 一部改正

平成17年6月1日 一部改正

平成24年4月1日 一部改正

平成27年4月1日 一部改正

平成30年4月1日 一部改正

令和元年10月1日一部改訂

委任状

(代理人) 住所

氏名 ①

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生

委任者との関係 ()

私は、上記の者を代理人と定め、下記事項についての権限を委任します。

(委任事項)

私に関する診療情報等の謄写・閲覧などの提供を申請し受領する件について

令和 年 月 日

(委任者) 住 所

氏 名 ①

生年月日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日生

注 この委任状のほかに、患者様本人の証明書および代理人の本人証明書が必要となります。
また、代理人申請につきましては、状況に応じて必要な書類が異なりますのでお問い合わせください。

診療情報提供事務処理要領

(趣 旨)

この要領は、診療情報の提供に関する取扱方針に基づき、古河赤十字病院における診療情報の提供に関する事務処理について、必要な事項を定めるものとする。

(診療情報提供申請の受付)

診療情報の提供を申請するものは、医事課受付窓口にて個人情報の診療録等の開示申請書(別紙様式1)を提出する。

開示申請書が提出された場合は、申請者が開示対象者であるかについて、必要書類(別紙1)の提供を受け、内容を確認し受理する。

(提供の決定)

開示申請書を受理した場合は、開示の可否(一部開示を含む)について、診療情報提供に関する取扱」の規定に基づき手続きを進める。

診療情報提供の判断は、申請書の受理から14日以内とする。ただし、特別な事由により期限内に診療情報提供の判断ができないときは、その期間を延長することができる。その場合は、その旨申請者に通知する。

診療情報提供の決定は、別紙様式3により申請者に通知する。

(提供の方法)

診療情報を提供する場合は、本人又は法定代理人であるかについて確認する。

診療情報の提供方法は「閲覧」を原則とし、申請に基づき写しの交付を行う。(削除)提供に係る手数料及び謄写等の交付を行う場合は、次に定める費用を納入する。

区 分		費 用 (税 別)	
申 請 手 数 料		2,000円	
複 写 用 紙		1枚につき	30円
X 線 写真等	半切	1枚につき	1,000円
	B4サイズ	1枚につき	800円
	CD-R	1枚につき	2,000円
説 明 (医 師)		15分	8,000円
		30分	15,000円
		45分	22,000円
		60分	29,000円
そ の 他		実 費	

費用の納入は、医事課の発行する納入告知書により病院会計窓口にて納入する。

謄写等の発行は、費用の納入の後に行う。

(その他)

この要領に定めのない事項については、別途定めるところによる。

(付 則)

この要領は、平成12年10月1日一部改訂
平成15年1月1日一部改訂
平成17年6月1日一部改訂
平成20年4月1日一部改訂
平成30年4月1日一部改訂
令和元年10月1日一部改訂

別添1 必要書類

	本人	家族・親族等	代理人	遺族
開示申請書（別紙様式1）	○	○	○	○
患者本人の身分証明書	○	○	○	—
代理人の身分証明書		○	○	○
委任状（同意書）			○	—
郵送の可否	可（原則窓口対応）	可（原則窓口対応）	可	可
代金振込	可（原則窓口対応）	可（原則窓口対応）	可	可
その他		代理人の身分証明書から親族関係が明確に判別できない場合は戸籍謄本が必要	保険会社・調査会社申請の場合には、委任状に代わって患者の同意書があれば可能 調査会社の場合は、保険会社との委任契約書の写しが必要	除籍謄本必要